

各位

会社名 アズビル株式会社
代表者名 取締役 代表執行役社長 山本 清博
(コード番号：6845 東証プライム)
問合せ先 グループ経営管理本部長 赤羽根 利彦
(TEL：03-6810-1010)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
及び自己株式消却に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得
及び会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、2024年11月8日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。また、同日、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決定しましたので、下記のとおり、お知らせいたします。なお同日付で「社員株式給付制度（J-ESOP）への追加拠出に伴う第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ」を開示しておりますので、ご参照ください。

記

1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

資本効率の向上を図るとともに、業績の状況・見通しを反映して、株主の皆様への一層の利益還元と企業環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、および社員のインセンティブ向上等によるエンゲージメント強化を企図した人的資本投資（当社にて従来より導入している社員株式給付制度（J-ESOP）、信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）に代表される「社員持株会インセンティブ・スキーム」、及び株式報酬制度（BBT））の利用のためであります。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 24,000,000株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合4.5%） |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 15,000百万円（上限） |
| (4) 取得期間 | 2024年11月26日～2025年3月24日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

3. 消却に係る事項の内容

- | | |
|---------------|-------------|
| (1) 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 消却する株式の数 | 5,360,000株 |
| (3) 消却予定日 | 2024年11月29日 |

(ご参考) 2024年9月30日時点での自己株式保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く）	537,436,788株
自己株式数	28,595,948株

※上記自己株式数には、社員株式給付制度、信託型従業員持株インセンティブ・プラン及び株式報酬制度の信託口が保有する当社株式を含んでおりません。また、2024年9月30日時点におけるこれらの制

度の信託口が保有する当社株式は9,222,268株です。なお、当社は2024年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき4株の割合をもって株式分割を行っており、上記株式数は当該株式分割を反映した記載となります。

(ご参考)

E-Ship[®]は野村證券株式会社の登録商標です。

以上